

質 問 回 答 書

日本郵便株式会社 東京支社
 (契約事務代理業務責任者)
 日本郵政建築株式会社
 東京支社長

浅草郵便局電灯設備改修工事の質問に対して、以下のとおり回答します。

番号	図 面 番 号	仕様書の 頁	質 問 事 項	回 答
1	E-02		地下3階・1階・3階・4階・5階・7階・8階・9階にリニューアルプレートの加工と記載されていますが、どのような加工を行い、見積をご提出すれば良いかが不明なので、ご教示願います。 また、取付場所で1階「裏出入口」・「窓口用階段出入口」、6階「6S4」・「6S3」の旧型式にHが記載されていますが、この加工品についても、どのような見積にすればよろしいのかを、ご教授願います。	1階「窓口用階段出入口」の「FK21727C加工」は、誤記です。 「FK21724C加工」を正としてください。 「FP22350C加工」は、天吊りパイプの長さを標準品から450mmとしてください。 「FK21727C加工」は、指定色塗装としてください。 「FK21724C加工」は、リニューアルプレートの形状を台形型から長方形型としてください。 旧型式の「FAH21536」、「FAH20906」は、誤記です。 1階「裏出入口」の「FAH21536」は、避難口用片面型・点滅形・天井直付型・蛍光灯・一般型B級BH形誘導灯、1階「窓口用階段出入口」の「FAH21536」、6階「6S4」・「6S3」の「FAH20906」は、避難口用片面型・誘導音付点滅形・壁埋込型・蛍光灯・一般型B級BH形誘導灯を生として撤去費用を計上してください。
2	E-03 ～ E-14		誘導灯を更新した際の既設器具廻りの黒墨み等の補修や塗装は別途でよろしいでしょうか。	よろしいです。

番号	図 面 番 号	仕様書 の 頁	質 問 事 項	回 答
3	E-03 ～ E-14		誘導灯更新により既存遡及になると思いますので。既存部分を含め現行法規および消防の指導に対応する必要があります。 建物の防火対象物区分により誘導灯の設置基準が異なりますので建物の防火対象物区分をご教授願います。	防火対象物の用途区分は、図面 特電気-01 3 建築概要に記載のとおり、15項です。
4			上記により、選定器具が変更になる場合は、更新対象器具の変更および更新対象外の器具更新も見込む形で宜しいでしょうか。	設計図に記載の通りとしてください。 更新対象器具の変更及び更新対象外の器具更新が必要となった場合は、協議の対象とします。

以上